※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

番号	5

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　河川海岸整備課

事　業　名	河川改修事業	事業主体	静岡県
箇　所　名	二級河川　太田川(下流工区)	関係市町	磐田市・袋井市
事業採択年度	平成　14　年度	計画期間	平成14年度　～　令和15年度
用地着手年度	平成　14　年度	工事着手年度	平成　14　年度
再評価理由※	再評価実施(R3)後５年間が経過した時点で継続中		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	16,860		11,540	137	200	11,877

事業概要

(1)事業目的

河道掘削等の河川改修により、河川整備計画に位置付けられた平成10年９月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、太田川流域の浸水被害の解消を図る。

(2)事業内容

施工延長：　4,000　m

河道掘削：　4,000　m

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

太田川流域では、区画整理等により宅地化の進展や、工場誘致や開発に伴う流出量の増加が懸念されることに加え、平成16年11月では床上浸水97戸、床下浸水341戸、平成26年10月洪水では床上浸水12戸、床下浸水75戸の被害が発生したことから、地元住民の工事に対する期待は大きく、本事業の整備メニューが重点対策流域を対象にした「水災害対策プラン」にも位置付けられるなど、早期の改修が望まれている。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
12.9	15.6	17.5	64.1%

・総便益（B）　528.69 億円　（被害軽減便益：524.32億円、残存価値便益：4.37億円）

・総費用（C）　41.12 億円　（建設費：36.90億円、維持管理費：4.22億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）

・住民の精神的負担の軽減と安心感の向上

・地域経済と社会活動の安定

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		70.4%	（ 11,877 百万円 ／ 16,860 百万円 ）
事業量	河道掘削工	30.0%	（ 1,200 m ／ 4,000 m ）
用地取得		100.0%	（ 4,000 ㎡ ／ 4,000 ㎡ ）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

用地買収の必要も無いため、引き続き河道掘削を実施し、計画的な事業進捗に努めることで早期の効果発現を図る。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

河道掘削による発生土について、周辺の他工事に活用するなど、関係機関との連携してコスト縮減を図り、今後も引き続き継続していく。

対応方針（案）

(1)対応方針（案）

本事業を　【　継続　】　する。

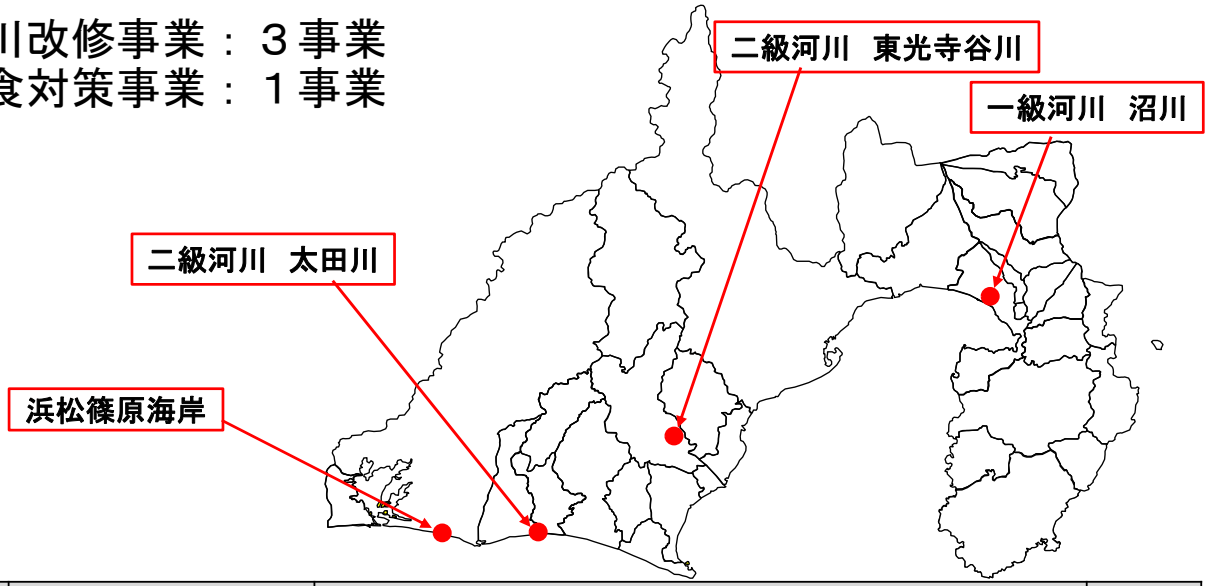
(2)理由

本事業は、太田川流域の治水安全度を向上させ、浸水被害の解消を図るものである。費用対効果も見込まれ、住民の改修への期待は非常に大きく、地域の安全・安心に寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。

※「再評価理由」は、静岡県交通基盤部、くらし・環境部所管公共事業再評価実施要綱第２に規定する区分に従って記載する。

令和8年度　公共事業再評価

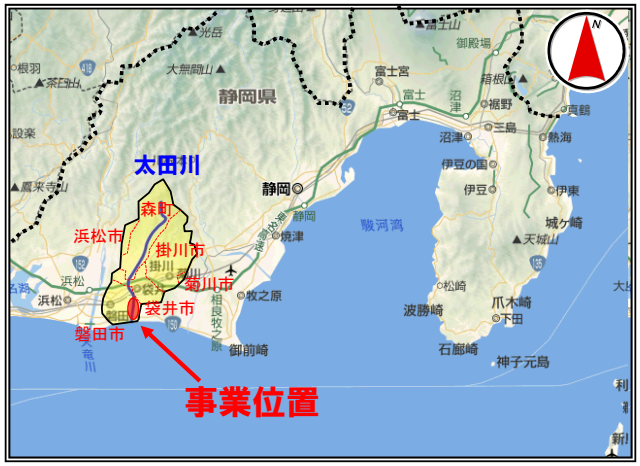
河川改修事業：３事業
浸食対策事業：１事業

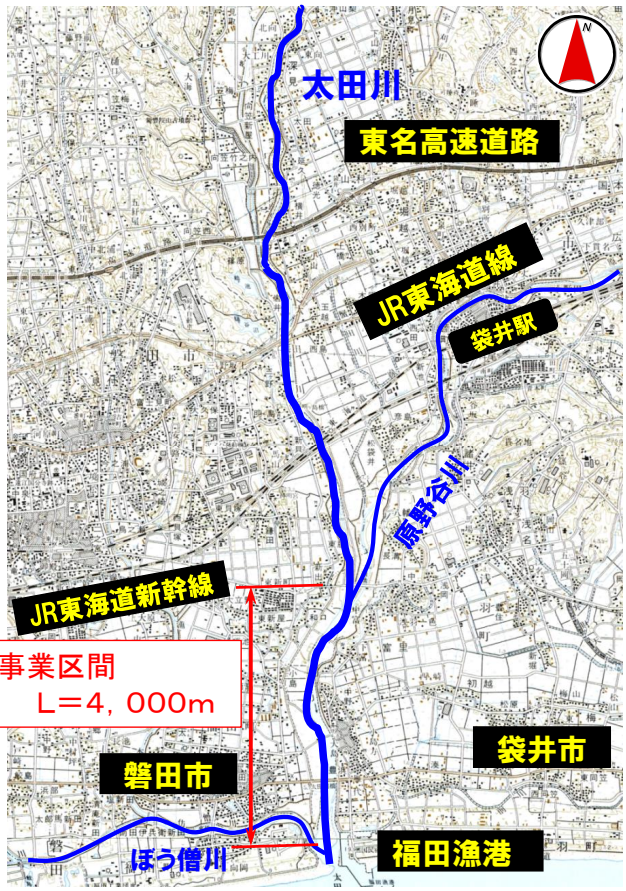


番号	事業名	箇所名	代表事業
1	河川改修事業	二級河川東光寺谷川	
2	河川改修事業	二級河川太田川（下流工区）	○
3	河川改修事業	一級河川沼川	
4	浸食対策事業	浜松篠原海岸	

交通基盤部　河川砂防局　河川海岸整備課

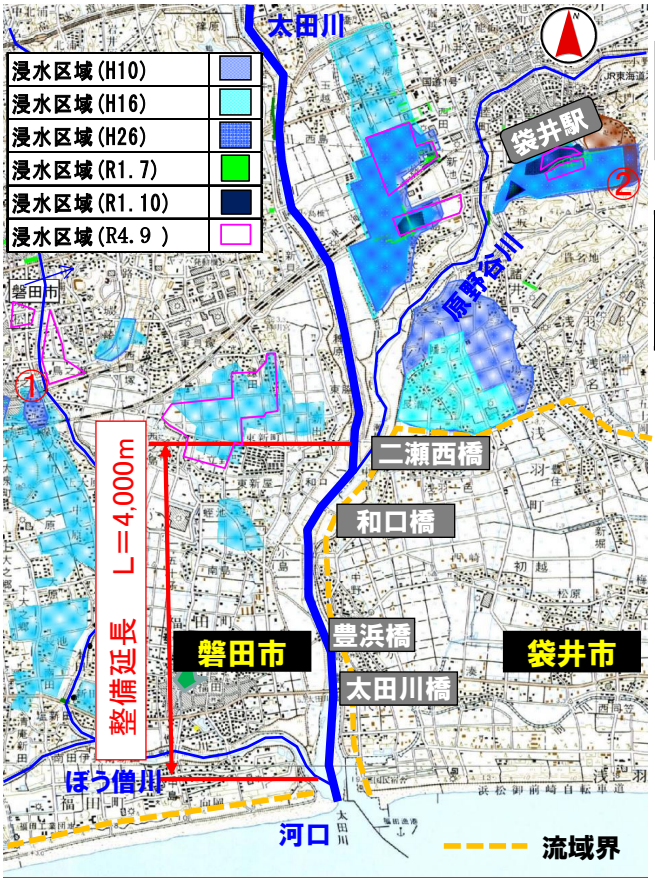
1．太田川位置図





二級河川太田川	
流域面積	約４８８㎢
幹線流路延長	約４４km

2. 事業概要



＜事業目的＞

河道掘削等の河川改修により、概ね10年に1回程度の降雨により発生する出水に対して、洪水による被害を生じさせないで流下させる。

＜事業概要＞

計画期間	平成14年～令和15年
全体事業費	169億円
投資状況	119億円　70%（R8年度末見込み）

① 令和4年９月23日台風15号
磐田市二之宮（浸水状況）



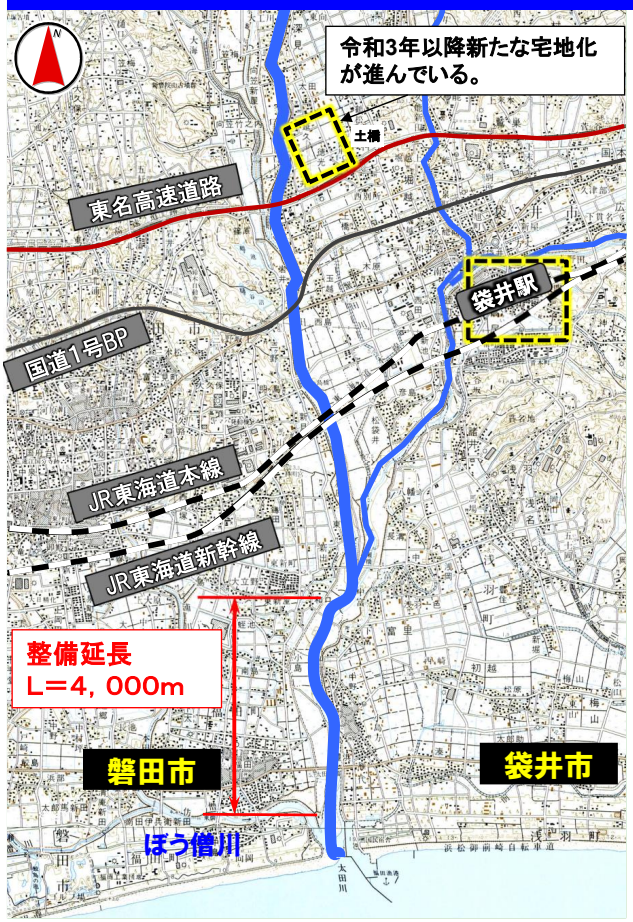
② 令和４年９月23日台風15号
袋井駅南（浸水状況）



近年における浸水被害状況（袋井・磐田市）

発生年月日	床上	床下	浸水面積(ha)
H10.9.24	46	245	505
H16.11.12	97	341	804
H26.10.2	12	75	－
R1.7.22	42	2	－
R1.10.12	54	8	－
R4.9.23	329	309	199

3. 事業を巡る社会情勢等の変化



令和3年 袋井駅南都市拠点



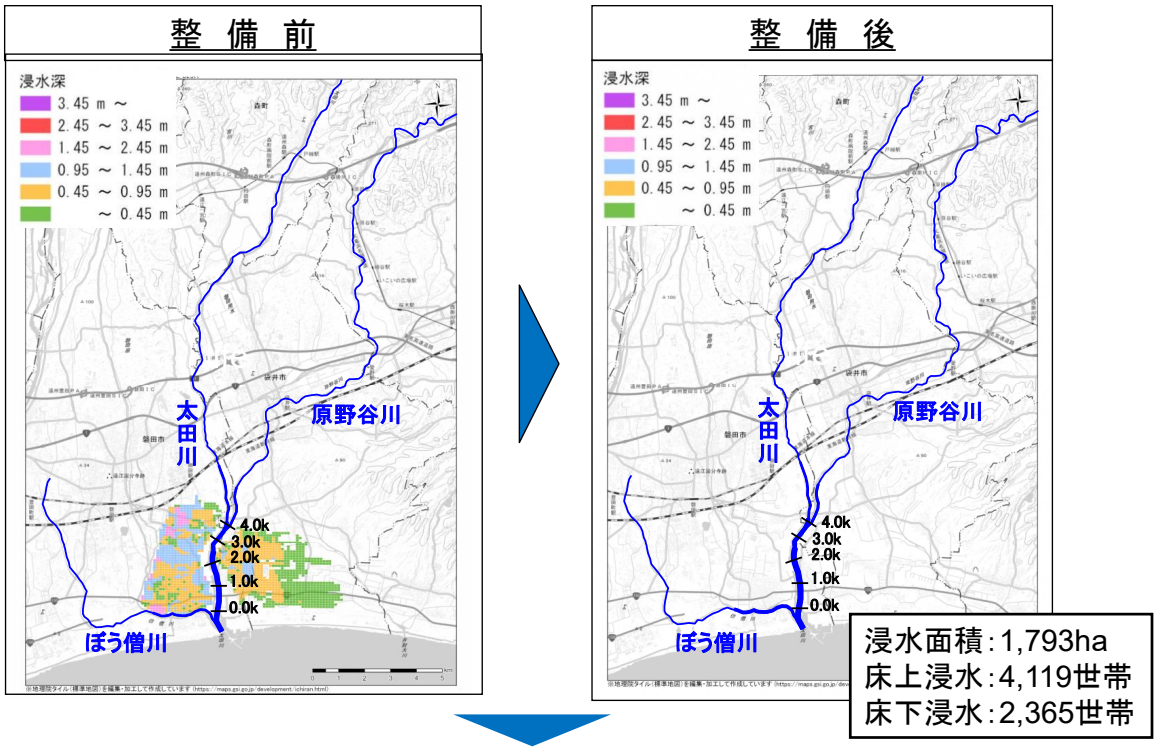
令和6年 袋井駅南都市拠点



流域内では、新たな工場立地や土地区画整備事業による宅地化の進展が見込まれ、治水安全度の早期向上が望まれている。

4．事業の必要性（事業の効果）

【整備目標規模（年超過確率1/10）洪水による氾濫シミュレーション結果】



本事業を実施することにより、太田川流域の浸水被害が解消される

4．事業の必要性（事業の効果）

$$費用便益比（B/C）＝\frac{被害軽減便益＋施設の残存価値}{事業費＋維持管理費}$$

総費用（C）＝４，１１２百万円　※

事業費：３，６９０百万円

維持管理費：４２２百万円

総便益（B）＝５２，８６９百万円　※

被害軽減便益：５２，４３２百万円

施設の残存価値：４３７百万円

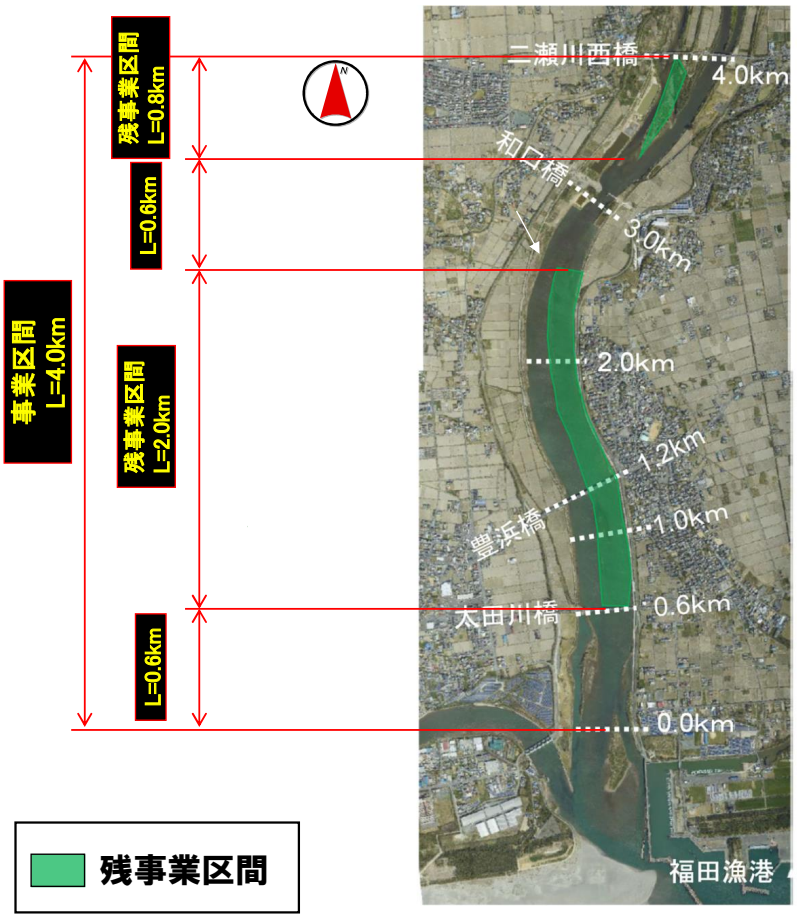
費用便益比（B/C）＝１２．８６

※令和８年換算価値

5. 事業の進捗状況

事業進捗率

全体事業費	16,860百万円
投資額	11,877百万円
事業進捗率	70%



6. 前回(R3再評価)からの変更点・理由

区　分	前回(R3)	今回(R8)	主な変更理由
①計画期間	H14～R7	H14～R15 (＋8年)	令和4年台風第15号の異常出水後、レーザ測量を実施し、河道断面を評価したところ、下流区間で掘削を必要とする区間が確認され、掘削量が増えた。 このため、計画期間を延長する。 また、掘削量の増加、物価及び残土処分費の単価が上昇したため、全体事業費を増額する。
②全体事業費	117億円	169億円 (＋52億円)	

7．今後の事業進捗の見込み

- 用地買収が完了しているため、引き続き河道掘削を実施し、計画的な事業進捗に努めることで早期の効果発現を図る。

8．新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

- 河道掘削による発生土について、他事業での活用を検討していく。

9．対応方針(案)

- 本事業は、太田川流域の治水安全度を向上させ、浸水被害の解消を図るものである。
- 費用対効果も見込まれ、住民の改修への期待は非常に大きく、地域の安全・安心に寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　太田川広域河川改修

箇所名：　磐田市和口ほか

照会者：　磐田市磐田支部長、福田支部長ほか

担当課：河川海岸整備課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから。 ・「洪水災害の防止」「動植物の生態系の保存」「良好な水質の確保」が重要 ・明治初期までは旧福田町中辺りに太田川の河口があり、改修工事により現在の河道位置になりました。放っておけば河口の位置が元に戻るため、永続的に必要な工事だと思われます。	早期改修に努めるとともに、環境に配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
2	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」、「水に親しみやすい環境の整備」が重要 ・洪水対策や河川津波による水位上昇の抑制効果もあるため、引き続き実施をお願いします。 ・効果を維持するため継続して実施をお願いします。	早期改修に努めるとともに川に近づける整備となるよう検討して参ります。また、適正な維持管理に努めてまいります。
3	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」、「水に親しみやすい環境の整備」が重要	早期改修に努めるとともに川に近づける整備となるよう検討して参ります。
4	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」、「良好な河川景観の確保」が重要	早期改修に努めます。
5	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」が重要 ・引き続き継続をお願いします。	早期改修に努めます。
6	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」が重要	早期改修に努めます。
7	継続を望む	・これまでの工事が洪水防止に効果があるから ・「洪水災害の防止」「動植物の生態系の保存」「良好な水質の確保」「良好な河川景観の確保」が重要	早期改修に努めるとともに、環境に配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
8	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」が重要	早期改修に努めます。
9	継続を望む	・これまでの工事が洪水防止に効果があるから ・「洪水災害の防止」、「動植物の生態系の保存」、「良好な水質の確保」、「良好な河川景観の確保」が重要	早期改修に努めるとともに、環境に配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
10	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」、「動植物の生態系の保存」が重要 ・河川流域で居住している方たちが安心できるように、河川工事と供に堤防道路の整備も進めて頂きたくよろしくお願いします。	早期改修に努めます。堤防道路は、磐田市道の区間が多いため、関係機関と調整を行ってまいります。
11	継続を望む	・これまでの工事が洪水防止に効果があるから ・「洪水災害の防止」が重要	早期改修に努めます。
12			
13			
14			
15			
16			

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　太田川広域河川改修

箇所名：　袋井市中

照会者：　袋井市浅羽西連合自治会

担当課：河川海岸整備課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」、「動植物の生態系の保存」が重要	早期改修に努めるとともに、環境に配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
2	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」が重要	早期改修に努めます。
3	継続を望む	・これまでの工事が洪水防止に効果があるから ・「洪水災害の防止」、「動植物の生態系の保存」「水に親しみやすい環境の整備」が重要 ・洪水被害が起こらないのは、これまでの工事の効果だと思う。	早期改修に努めるとともに、環境に配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
4	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」が重要	早期改修に努めます。
5	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・年々雨の領が増している。 ・「洪水災害の防止」「水に親しみやすい環境の整備」が重要 ・川で安全に遊べる所があったほうがよいのではないか。	早期改修に努めるとともに、環境に配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。また、川に近づける整備となるよう検討して参ります。
6	継続を望む	・これまでの工事が洪水防止に効果があるから ・「良好な水質の確保」「動植物の生態系の保存」「水に親しみやすい環境の整備」が重要	早期改修に努めるとともに、環境に配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
7	継続を望む	・これまでの工事が洪水防止に効果があるから ・「洪水災害の防止」、「良好な河川景観の確保」が重要 ・河川の氾濫による水害が近年多くなっていて、他人事でないと感じるので、今後も太田川改修工事を続けて下さるようお願いします。	早期改修に努めるとともに、多自然川づくりに配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
8	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」、「動植物の生態系の保存」、「水に親しみやすい環境の整備」が重要	早期改修に努めるとともに、多自然川づくりに配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
9	継続を望む	・これまでの工事が洪水防止に効果があるから ・「洪水災害の防止」、「良好な河川景観の確保」が重要	早期改修に努めるとともに、多自然川づくりに配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

番号	4

担当課名　河川海岸整備課

事業名	総合流域防災事業	事業主体	静岡県
箇所名	二級河川東光寺谷川（にきゅうかせんとうこうじやかわ）	関係市町	島田市、藤枝市
事業採択年度	令和　4　年度	計画期間	令和４年度　～　令和23年度
用地着手年度	令和　4　年度	工事着手年度	令和　4　年度
再評価理由※	事業着手(R4)後　5年が経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	4,534		260	49	70	380

事業概要

(1)事業目的

河川改修により、河川整備計画に位置付けられた昭和57年年９月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、東光寺谷川流域の浸水被害の解消を図る。

(2)事業内容

施工延長：　2,315　m
河道拡幅工：　2,315　m　　橋梁：　10　橋
取水堰：　5　箇所　　伏せ越し：　1　箇所

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

当該地区は、過去より浸水被害が発生しており、地元から河川改修に対し強い要望がある。また、近年流域内において、六合駅周辺の宅地化の進行がみられ、水害が発生した場合の危険度は増しており、当該事業に対する期待度は極めて高い。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
38.9	56.2	69.3	192.4%

・総便益（B）　1,121.3 億円　（便益：1120.3億円、残存価値：1.0億円）
・総費用（C）　28.8 億円　（建設費：25.9億円、維持管理費：2.9億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）
・住民の精神的負担の軽減と安心感の向上
・地域経済と社会活動の安定

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区分		進捗率	内訳
事業費		8.4%	（　380 百万円　／　4,534 百万円　）
事業量	護岸工	3.9%	（　90 m　／　2,315 m　）
			（　m　／　m　）
用地取得		2.4%	（　54 百万円　／　2,250 百万円　）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

令和５年度に大日橋に着手し、令和９年度に竣工する予定である。大日橋の竣工後は、引き続き上流の護岸整備及び橋梁の架替えを実施し、令和23年度までに整備を完了させる予定である。事業は順調に進捗し、費用対効果も認められている。また、地域住民の改修への期待が大きいため、事業を継続する。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

護岸整備において、工事で発生する建設発生土は、近隣の公共事業に利用するなど、他事業と連携しコスト縮減に努める。また、橋梁の架替えについては、道路管理者および地元自治会等と調整の上、橋梁の統廃合も検討するとともに、コスト縮減に努める。

対応方針（案）

(1)対応方針（案）

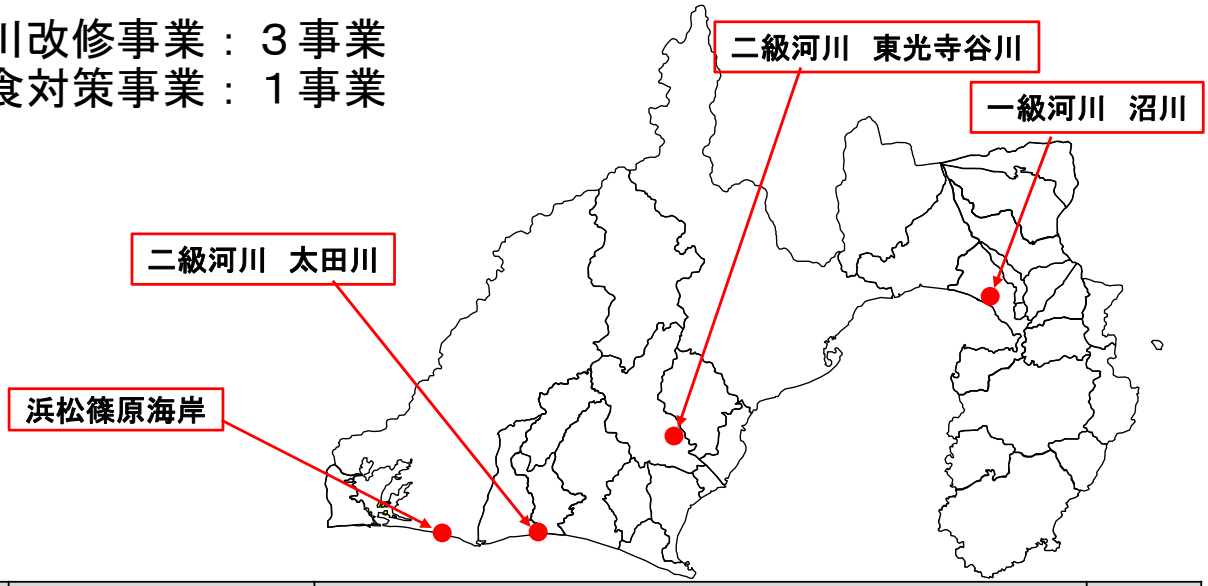
本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

事業は順調に進捗し、費用対効果も認められており、地域住民の改修への期待が大きいため、事業を継続する。

令和8年度　公共事業再評価

河川改修事業：３事業
浸食対策事業：１事業



番号	事業名	箇所名	代表事業
1	河川改修事業	二級河川東光寺谷川	
2	河川改修事業	二級河川太田川（下流工区）	○
3	河川改修事業	一級河川沼川	
4	浸食対策事業	浜松篠原海岸	

交通基盤部　河川砂防局　河川海岸整備課

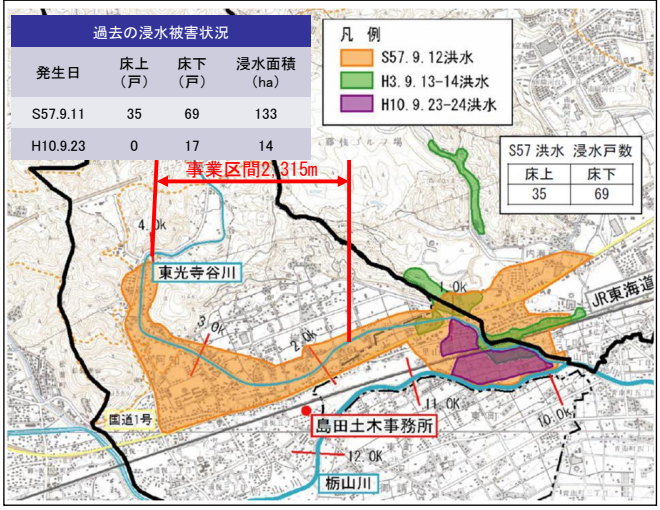
1．東光寺谷川位置図



※地理院タイル（標準地図）を編集・加工して作成しています（https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html）

2. 事業概要

詳細位置図



事業目的

年超過確率1/5の規模（62mm/h、357mm/24h）の洪水（1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/5（20%）である）を安全に流下させ、家屋浸水被害を〔概ね〕解消する。 等

事業内容

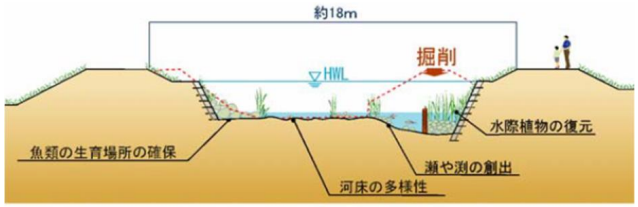
- 計画期間　令和４年～令和23年
- 事業内容　施工延長　2,315m
 河道拡幅工　2,315m
 橋梁　10橋　取水堰　5箇所
 伏せ越し　1箇所
- 全体事業費　４５億円

写真等



昭和 57 年 9 月洪水

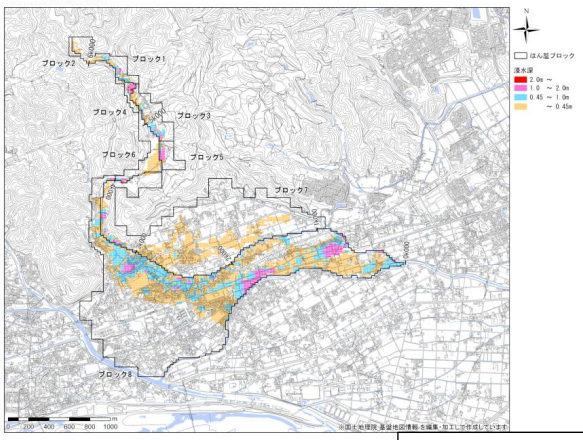
整備イメージ



3. 事業の必要性（事業の効果）

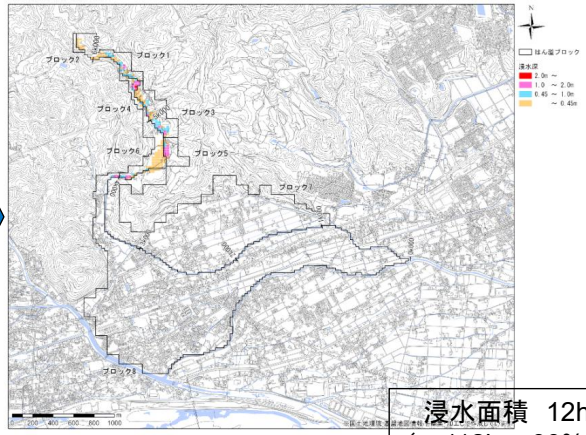
【整備目標規模（年超過確率1/5）洪水による氾濫シミュレーション結果】

整　備　前



浸水面積　124ha

整　備　後



浸水面積　12ha
（－112ha　90%減）

本事業を実施することにより
東光寺谷川流域の浸水被害が低減される

3. 事業の必要性（事業の効果）

$$\text{費用便益比（B/C）} = \frac{\text{被害軽減便益＋施設の残存価値}}{\text{事業費＋維持管理費}}$$

総費用（C）＝2,881百万円　※

事業費： 2,590百万円

維持管理費： 290百万円

総便益（B）＝112,134百万円　※

被害軽減便益： 112,038百万円

施設の残存価値：97百万円

費用便益比（B/C）＝38.93

※令和８年換算価値

4. 前回からの変更点・理由

前回からの変更点・理由

区　分	前回（R4）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	R4～R23	R4～R23 （±0年）	・変更なし
②全体事業費	4，534百万円	4，534百万円 （±0百万円）	・変更なし

5．今後の事業進捗の見込み

- 令和5年度に大日橋に着手し、令和9年に竣工する予定である。大日橋の竣工後は、引き続き上流の煎餅屋橋までの護岸整備及び橋梁の架替えを実施し、令和23年度までに整備を完了させる予定である。

6．新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

- 【河道掘削】
 - 工事発生土は、近隣の公共事業に利用するなど、他事業と連携しコスト縮減に努める。

- 【橋梁架替】
 - 道路管理者および地元自治会等と調整の上、橋梁の統廃合も検討し、コスト縮減に努める。

7．対応方針(案)

- 本事業は、東光寺谷川流域の治水安全度を向上させ、浸水被害の解消を図るものである。

- 費用対効果も見込まれ、住民の改修への期待は非常に大きく、地域の安全・安心に寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。

費用対効果は認められており、地域住民の
改修への期待が大きいため、
事業を継続する。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　総合流域防災事業

箇所名：　東光寺谷川

照会者：　島田土木事務所　工事第1課　深澤総括主査

担当課：河川海岸整備課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	近年の豪雨により、住民は浸水の不安を抱えている。河川改修事業の進捗をスピードアップしてほしい。	事業用地の取得を進め、河川改修事業の円滑な進捗を図る。
2	事業継続を要望	内水浸水に悩んでおり、島田市の水路付け替え工事を早急に完了させてほしい。	豪雨時に内水浸水が発生していることは承知している。現況水路を管理する島田市と連携し、河川改修工事に必要な水路付け替え工事を進めていく。
3	事業継続を要望	下流の藤枝市から改修が始まり、市境を過ぎて当町内会まで事業が来たが、また未改修延長が多く残っているので、早期改修を要望する。	事業用地の取得を進め、河川改修事業の円滑な進捗を図る。
4	事業継続を要望	昭和50年代は、農業振興地域であったため、一般住宅は建てられなかったが、現在では宅地化が進行している。水田の調整池機能が減少し、浸水が増えたため、早期の河川改修を望む。	事業用地の取得を進め、河川改修事業の円滑な進捗を図る。
5	事業継続を要望	豪雨による浸水回数が増加していることを感じているので、改修工事を進めてほしい。	事業用地の取得を進め、河川改修事業の円滑な進捗を図る。
6	事業継続を要望	町内で浸水が発生すると、公民館に避難して寝泊まりし、自治会役員等は昼夜のパトロールを実施すし、浸水への不安を感じているため、早期改修を要望する。	事業用地の取得を進め、河川改修事業の円滑な進捗を図る。
7			
8			
9			
10			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

担当課名　河川海岸整備課

番号	6				
事業名	大規模特定河川事業、広域河川改修事業			事業主体	静岡県
ふりがな	いっきゅうかせん　ぬまがわ			関係市町	富士市・沼津市
箇所名	一級河川　沼川				
事業採択年度	平成　24　年度		計画期間	平成24年度　～　令和14年度	
用地着手年度	平成　24　年度		工事着手年度	平成　28　年度	
再評価理由※	社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業				

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	51,570		26,948	5,563	1,580	34,091

事業概要

(1)事業目的

沼川支川の高橋川から直接駿河湾へ放流する放水路を整備し、河川整備計画に位置付けられた10年に１回程度発生すると想定される規模の降雨による洪水を安全に流下させ、沼津市西部市街地の浸水被害の解消を図る。

(2)事業内容

河川改修：延長2,300m（放水路新設）、橋梁工７橋、樋門・樋管工６基

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

沼津市西部は、堤内地盤高が低いことと市街地化により田畑の遊水機能が低下し、集中豪雨により度々浸水被害が発生する地域になっている。計画区間内及び周辺には、東海道本線、東海道新幹線、東名高速道路、新東名高速道路等があり、沼津市中心市街地も近く、工場等も数多く立地している。このため、水害リスクは高い状況となっている。

事業対象地区周辺では、令和３年７月の甚大な浸水被害（床上157戸、床下56戸）に続き、令和５年６月出水で浸水被害（床上98戸、床下67戸）が発生している。地元住民の事業に対する期待は大きく、本事業の整備メニューが浸水被害が頻発する地域を対象にした「水災害対策プラン」にも位置付けられるなど、早期の改修が望まれている。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
1.7	2.8	3.7	5.9%

・総便益（B）　879.14 億円　（被害軽減便益：871.84億円、残存価値便益：7.30億円）

・総費用（C）　521.45 億円　（建設費：463.53億円、維持管理費：57.92億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）

・住民の精神的負担の軽減と安心感の向上

・地域経済と社会活動の安定

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区分		進捗率	内訳
事業費		66.1%	（ 34,091 百万円 ／ 51,570 百万円 ）
事業量	河川トンネル	55.7%	（ 294 m ／ 529 m ）
	橋梁	42.9%	（ 3 橋 ／ 7 橋 ）
用地取得		100.0%	（ 98,356 ㎡ ／ 98,356 ㎡ ）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

用地取得が完了しているため、引き続き各工事を実施し、計画的な事業進捗に努めることで早期の効果発現を図る。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

他事業で発生した土砂を改良し、築堤盛土に利用してコスト縮減を図る。

対応方針（案）

(1)対応方針（案）

本事業を　【　継続　】　する。

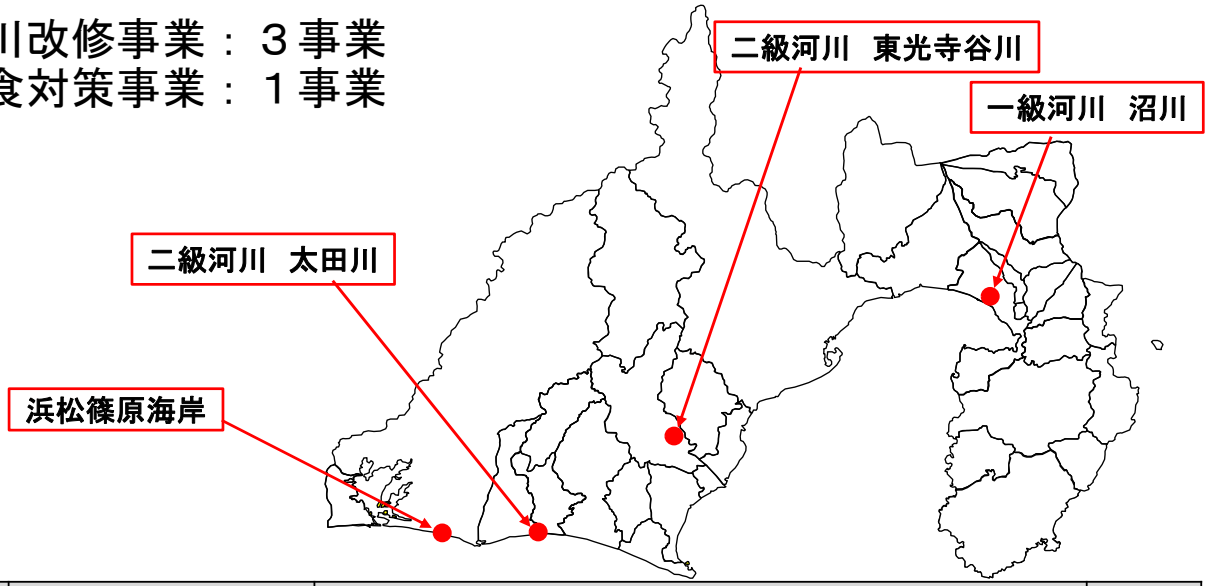
(2)理由

本事業は、沼津市西部地域の治水安全度を向上させ、浸水被害の（概ね）解消を図るものである。費用対効果も見込まれ、住民の改修への期待は非常に大きく、地域の安全・安心に寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。

※「再評価理由」は、静岡県交通基盤部、くらし・環境部所管公共事業再評価実施要綱第２に規定する区分に従って記載する。

令和8年度　公共事業再評価

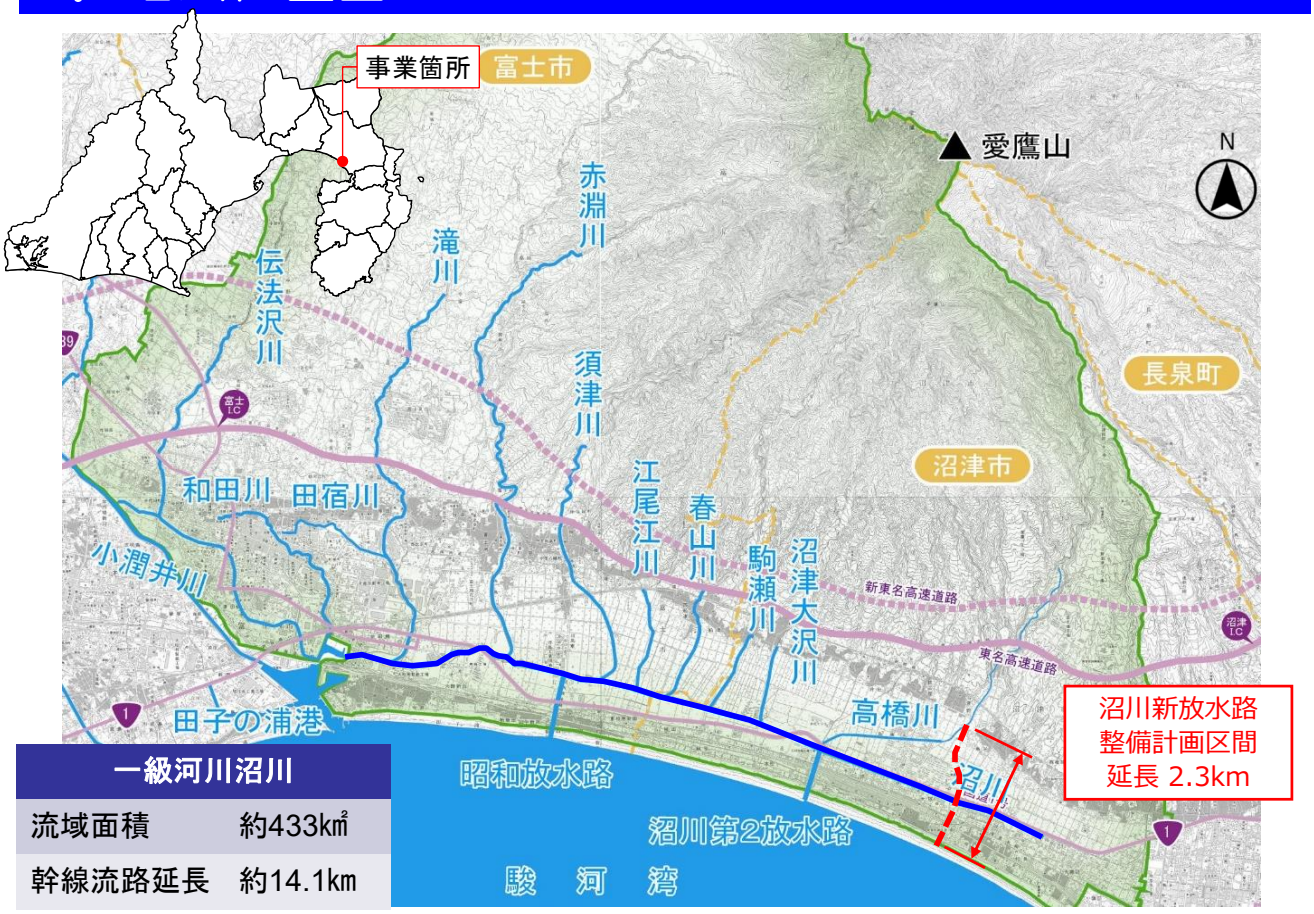
河川改修事業：３事業
浸食対策事業：１事業



番号	事業名	箇所名	代表事業
1	河川改修事業	二級河川東光寺谷川	
2	河川改修事業	二級河川太田川（下流工区）	○
3	**河川改修事業**	**一級河川沼川**	
4	浸食対策事業	浜松篠原海岸	

交通基盤部　河川砂防局　河川海岸整備課

1．沼川位置図



一級河川沼川	
流域面積	約433㎢
幹線流路延長	約14.1km

2. 事業概要



計画期間	平成24年～令和14年
整備目標	10年に1回程度発生すると想定される規模の降雨による家屋浸水被害を概ね解消
全体事業費	516億円
投資状況	341億円　66% （R8年度末見込み）

過去における浸水被害状況

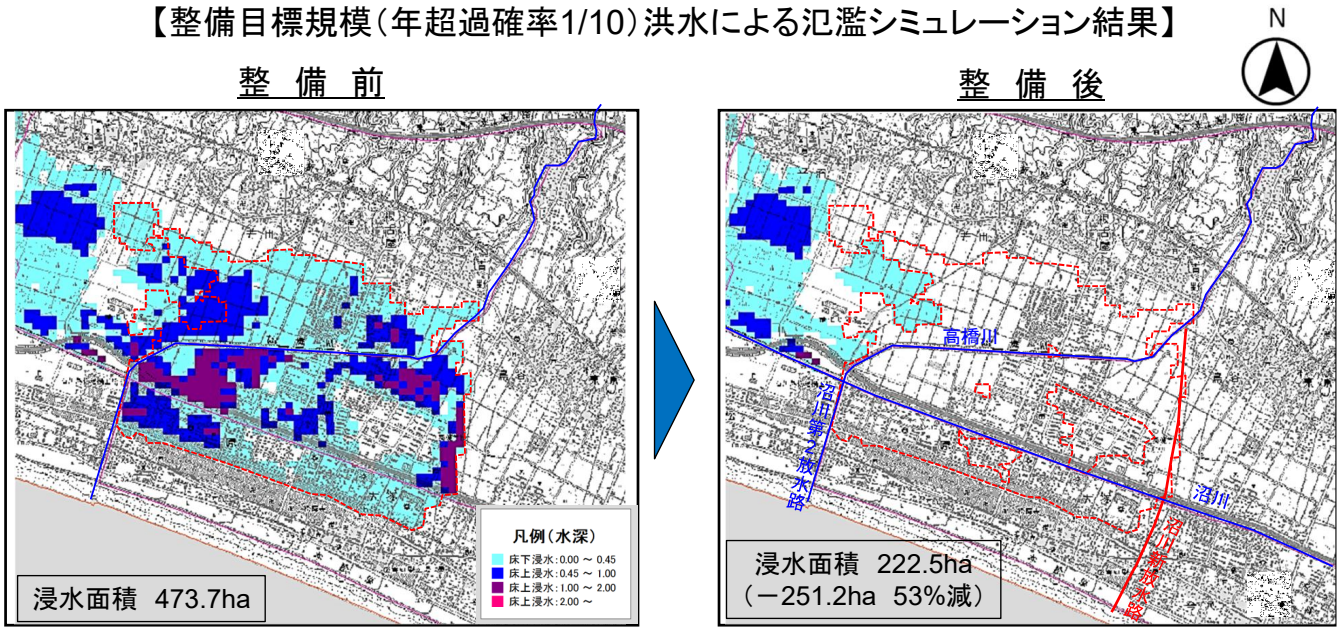
発生年月日	床上浸水（戸）	床下浸水（戸）
H16.10.9	10	10
H19.7.14	18	82
H20.7.3	17	64
H22.3.15	1	3
H26.10.6	4	54
R3.7.2～3	157	56
R5.6.2～3	98	67

直近の災害の降雨量（愛鷹観測所）

発生年月日	24h最大
R3.7	452mm
R5.6.2～3	449mm

3. 事業の必要性（事業の効果）

【整備目標規模（年超過確率1/10）洪水による氾濫シミュレーション結果】



本事業を実施することにより
沼川第2放水路から新放水路区間における浸水被害が〔概ね〕解消される

3．事業の必要性（事業の効果）

$$\text{費用便益比（B/C）} = \frac{\text{被害軽減便益＋施設の残存価値}}{\text{事業費＋維持管理費}}$$

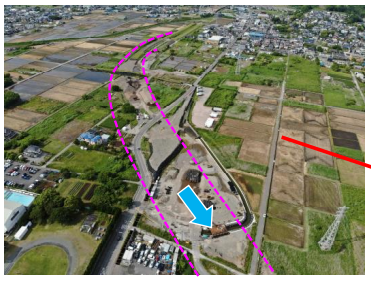
総費用（C）＝52，１４５百万円　※
　事業費：４６，３５３百万円
　維持管理費：５，７９２百万円

総便益（B）＝８７，９１４百万円　※
　被害軽減便益：８７，１８４百万円
　施設の残存価値：７３０百万円

費用便益比（B/C）＝１．７

※令和８年換算価値

4．事業の進捗状況



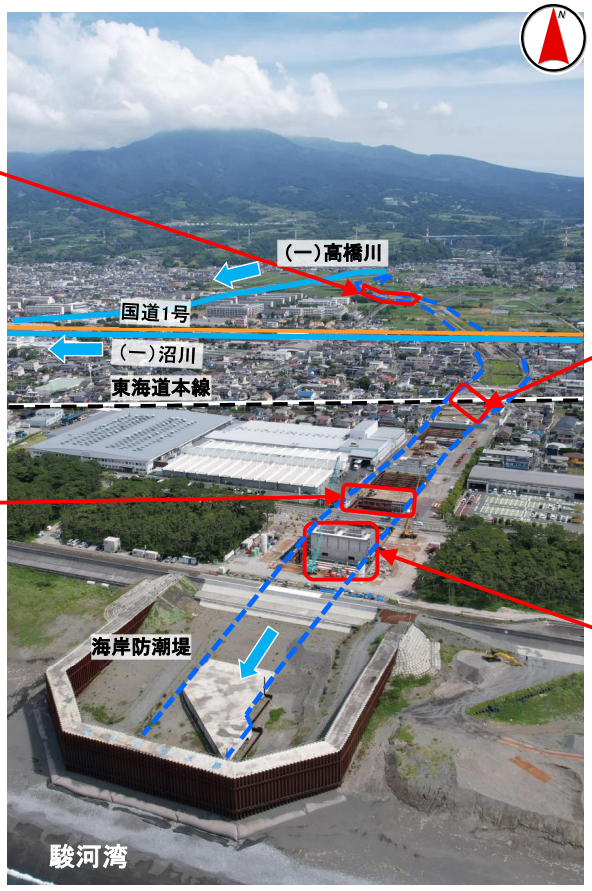
築堤盛土（県施工）



函体工（県施工）

事業進捗率

全体事業費	51,570百万円
投資額	34,091百万円
事業進捗率	66%





JR交差部 函体工
（JR委託工事）



水門工事（県施工）

5. 前回(R6再評価)からの変更点・理由

区　分	前回(R6)	今回(R8)	主な変更理由
①計画期間	H24～R14	H24～R14 (±0年)	労務・資材単価の上昇に伴い、全体事業費を増額する。
②全体事業費	470億円	515.70億円 (＋45.70億円)	

6. 今後の事業進捗の見込み

- 用地買収が完了しているため、引き続き各工事を実施し、計画的な事業進捗に努めることで早期の効果発現を図る。

7. 新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

- 当事業の発生土と他事業の発生土を混合処理し、築堤盛土に利用してコスト縮減を図る。

8. 対応方針(案)

- 本事業は、沼津市西部地域の治水安全度を向上させ、浸水被害の解消を図るものである。
- 費用対効果も見込まれ、住民の改修への期待は非常に大きく、地域の安全・安心に寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　大規模特定河川事業

箇所名：　一級河川　沼川　（沼川新放水路）

照会者：　沿川自治体関係者　（20名）

担当課：河川海岸整備課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	継続を望む	・令和10年度の完成を事故なく終了願います。 ・作業車の運航については、今以上に気を付けて法定速度を守ってください。 ・大雨及び台風時、用水池の巡回対応をお願いします。	整備計画に基づき、継続して事業を実施していく。
2	継続を望む	・事業継続について、区民からの苦情等は一切ございません。 ・従来通り事業推進していただき、定期的に現状報告と今後の工程表を自治会へ配布下さい。 ・事業について調整して付近にて工事関係業者の自動車出入りに十分注意され工事の開始終了時間を守り、安心安全な工事をお願いします。	整備計画に基づき、継続して事業を実施していく。
3	継続を望む	・少しの大雨であっても前川の氾濫により、今沢地区センターをはじめ、中今沢、三本松の周辺はすぐに冠水してしまう。1日でも早く沼川新用水路の完成を望む。 ・南海トラフ地震が心配される中、今沢地区の避難所は今沢小学校に開設される事になっている。避難所開設までは時間がかかる事が予想される。新用水路の上部利用地の利用方法として、避難場所の利用を考えてもらいたい。	整備計画に基づき、継続して事業を実施していく。
4	継続を望む	・沼川及び高橋川氾濫防止のため、早期完成を望みます。 ・前川用水池確保について、1号橋橋脚工事に伴い用水池が確保出来ていない為、雨期になると道路迄水位が上がって支障が出ている。又、3号橋工事を進める際、用水池を埋める計画は1号橋用水池を確保してからにしてほしい。	整備計画に基づき、継続して事業を実施していく。
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　太田川広域河川改修

箇所名：　磐田市和口ほか

照会者：　磐田市磐田支部長、福田支部長ほか

担当課：河川海岸整備課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから。 ・「洪水災害の防止」「動植物の生態系の保存」「良好な水質の確保」が重要 ・明治初期までは旧福田町中辺りに太田川の河口があり、改修工事により現在の河道位置になりました。放っておけば河口の位置が元に戻るため、永続的に必要な工事だと思われます。	早期改修に努めるとともに、環境に配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
2	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」、「水に親しみやすい環境の整備」が重要 ・洪水対策や河川津波による水位上昇の抑制効果もあるため、引き続き実施をお願いします。 ・効果を維持するため継続して実施をお願いします。	早期改修に努めるとともに川に近づける整備となるよう検討して参ります。また、適正な維持管理に努めてまいります。
3	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」、「水に親しみやすい環境の整備」が重要	早期改修に努めるとともに川に近づける整備となるよう検討して参ります。
4	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」、「良好な河川景観の確保」が重要	早期改修に努めます。
5	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」が重要 ・引き続き継続をお願いします。	早期改修に努めます。
6	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」が重要	早期改修に努めます。
7	継続を望む	・これまでの工事が洪水防止に効果があるから ・「洪水災害の防止」「動植物の生態系の保存」「良好な水質の確保」「良好な河川景観の確保」が重要	早期改修に努めるとともに、環境に配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
8	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」が重要	早期改修に努めます。
9	継続を望む	・これまでの工事が洪水防止に効果があるから ・「洪水災害の防止」、「動植物の生態系の保存」、「良好な水質の確保」、「良好な河川景観の確保」が重要	早期改修に努めるとともに、環境に配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
10	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」、「動植物の生態系の保存」が重要 ・河川流域で居住している方たちが安心できるように、河川工事と供に堤防道路の整備も進めて頂きたくよろしくお願いします。	早期改修に努めます。堤防道路は、磐田市道の区間が多いため、関係機関と調整を行ってまいります。
11	継続を望む	・これまでの工事が洪水防止に効果があるから ・「洪水災害の防止」が重要	早期改修に努めます。
12			
13			
14			
15			
16			

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　太田川広域河川改修

箇所名：　袋井市中

照会者：　袋井市浅羽西連合自治会

担当課：河川海岸整備課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」、「動植物の生態系の保存」が重要	早期改修に努めるとともに、環境に配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
2	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」が重要	早期改修に努めます。
3	継続を望む	・これまでの工事が洪水防止に効果があるから ・「洪水災害の防止」、「動植物の生態系の保存」「水に親しみやすい環境の整備」が重要 ・洪水被害が起こらないのは、これまでの工事の効果だと思う。	早期改修に努めるとともに、環境に配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
4	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」が重要	早期改修に努めます。
5	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・年々雨の領が増している。 ・「洪水災害の防止」「水に親しみやすい環境の整備」が重要 ・川で安全に遊べる所があったほうがよいのではないか。	早期改修に努めるとともに、環境に配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。また、川に近づける整備となるよう検討して参ります。
6	継続を望む	・これまでの工事が洪水防止に効果があるから ・「良好な水質の確保」「動植物の生態系の保存」「水に親しみやすい環境の整備」が重要	早期改修に努めるとともに、環境に配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
7	継続を望む	・これまでの工事が洪水防止に効果があるから ・「洪水災害の防止」、「良好な河川景観の確保」が重要 ・河川の氾濫による水害が近年多くなっていて、他人事でないと感じるので、今後も太田川改修工事を続けて下さるようお願いします。	早期改修に努めるとともに、多自然川づくりに配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
8	継続を望む	・これからも治水対策が必要だから ・「洪水災害の防止」、「動植物の生態系の保存」、「水に親しみやすい環境の整備」が重要	早期改修に努めるとともに、多自然川づくりに配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
9	継続を望む	・これまでの工事が洪水防止に効果があるから ・「洪水災害の防止」、「良好な河川景観の確保」が重要	早期改修に努めるとともに、多自然川づくりに配慮した整備、適正な維持管理に努めて参ります。
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			

※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和８年度公共事業再評価調書

番号	7

担当課名　河川海岸整備課

事　業　名	侵食対策事業	事業主体	静岡県
ふりがな 箇　所　名	はままつしのはらかいがん 浜松篠原海岸	関係市町	浜松市
事業採択年度	平成　18　年度	計画期間	平成18年度　～　令和20年度
用地着手年度	令和　　年度	工事着手年度	平成　18　年度
再評価理由※	前回再評価後5年経過		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計
	6,144		2,369	0	40	2,409

事業概要

(1)事業目的

海岸侵食が進行しているため、防護上必要な砂浜幅を確保し、越波等により背後地の浸水被害発生を防止する。

(2)事業内容

施工延長：　4,500　m
離岸堤工：　3　基
養浜工：　158万　m3

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

・H28の事業休止以降の海岸侵食に伴い、防護上必要な砂浜幅が確保できないおそれがあることから、R3から養浜工を再開した。
・防潮堤と浸食対策により背後地の住宅、事業所等の防護が求められている。
・環境保護団体、学校等により清掃・アカウミガメ保護等の活動が行われており、地域からの砂浜保全の関心は高い。
・また、浜松市は対象海岸を含む市沿岸域で「ビーチ・マリンスポーツの聖地」として独自ブランドを創出しており、中田島砂丘は映像ロケ地としての人気が高まっている。
・篠原海岸の砂浜を海岸保全施設として砂浜指定したことにより、砂浜を維持する必要がある。

(2)事業の投資効果

〇費用便益分析結果　（令和　8　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
2.0	6.6	11.7	5.2%

・総便益（B）　170.7 億円　（侵食防止便益：1.28億円、浸水防護便益：169.20億円、残存価値：0.21億円）
・総費用（C）　84.1 億円　（建設費：82.74億円、維持管理費：1.36億円）

〇見込まれる効果（定性的な効果）

・住民の精神的負担の軽減と安心感の向上
・地域経済と社会活動の安定

(3)事業の進捗状況　（令和　8　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		39.2%	（ 2,409 百万円 ／ 6,144 百万円 ）
事業量	離岸堤工	100.0%	（ 3 基 ／ 3 基 ）
	養浜工	62.0%	（ 98 万m3 ／ 158 万m3 ）
用地取得			（ ㎡ ／ ㎡ ）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

・養浜実施後のモニタリングとあわせ、養浜を継続実施する（計画養浜５万m3/年以上）。
・電源開発株式会社や国と連携し、秋葉ダムや天竜川の掘削土砂を養浜材として確保しており、事業の実効性が認められる。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

・天竜川掘削土砂の運搬について、河川管理者と費用の分担等を協議し、コスト縮減に努めていく。
・港湾事業発生土砂や河川の掘削土砂等、養浜材として活用できる他事業による土砂を積極的活用し、コスト縮減に努めていく。

対応方針（案）

(1)対応方針（案）

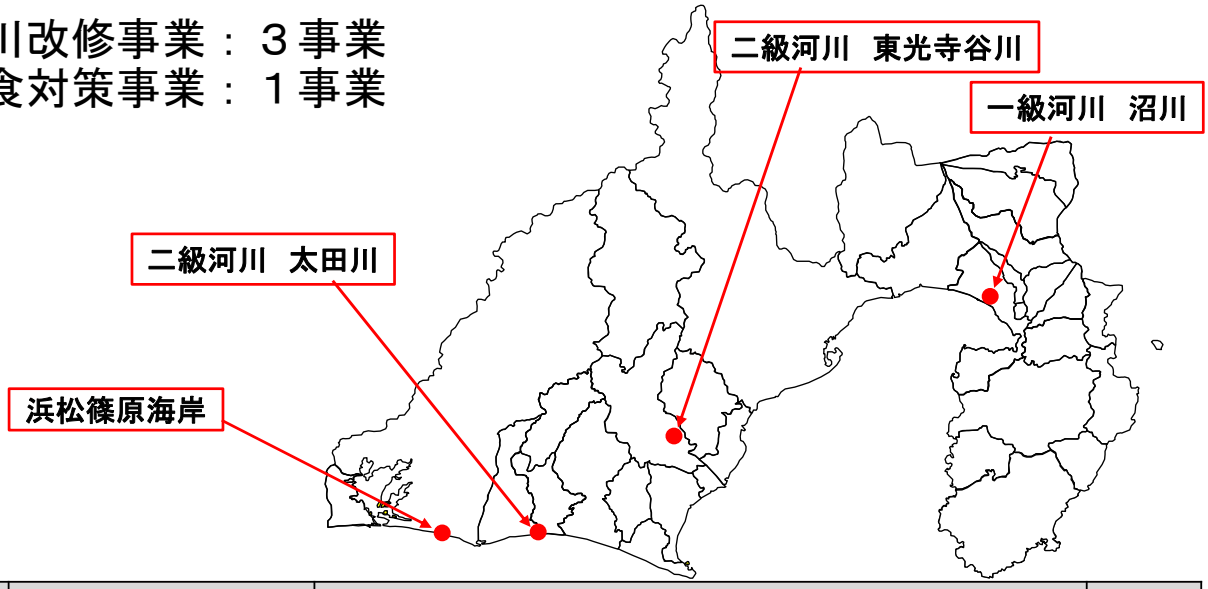
本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

本事業は、海岸侵食に対して防護上必要な砂浜幅を確保し、越波等による背後地への浸水被害発生を防止するものであり、事業の投資効果が認められる。近年、地域住民、環境保護団体等による砂浜の保全活動や、マリンスポーツ等の利用が活性化しているなど、砂浜の保全が望まれている。また、今後の事業進捗も見込めることから事業を継続する。

令和８年度　公共事業再評価

河川改修事業：３事業
浸食対策事業：１事業



番号	事業名	箇所名	代表事業
1	河川改修事業	二級河川東光寺谷川	
2	河川改修事業	二級河川太田川（下流工区）	○
3	河川改修事業	一級河川沼川	
4	浸食対策事業	浜松篠原海岸	

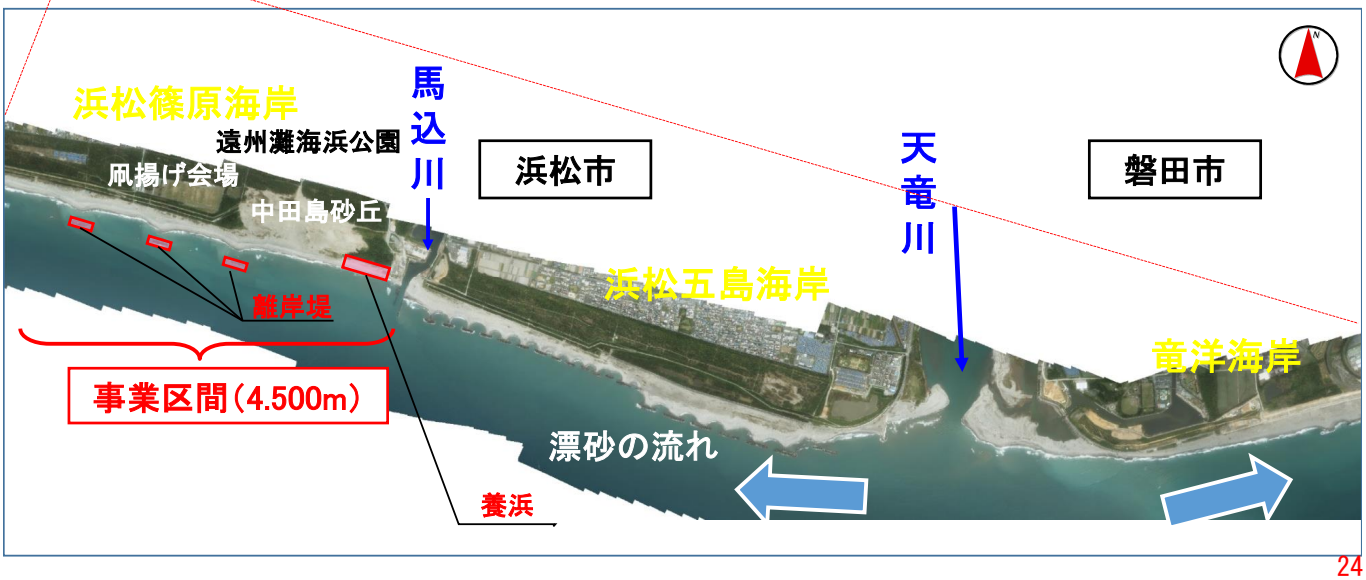
交通基盤部　河川砂防局　河川海岸整備課

１．事業箇所位置図





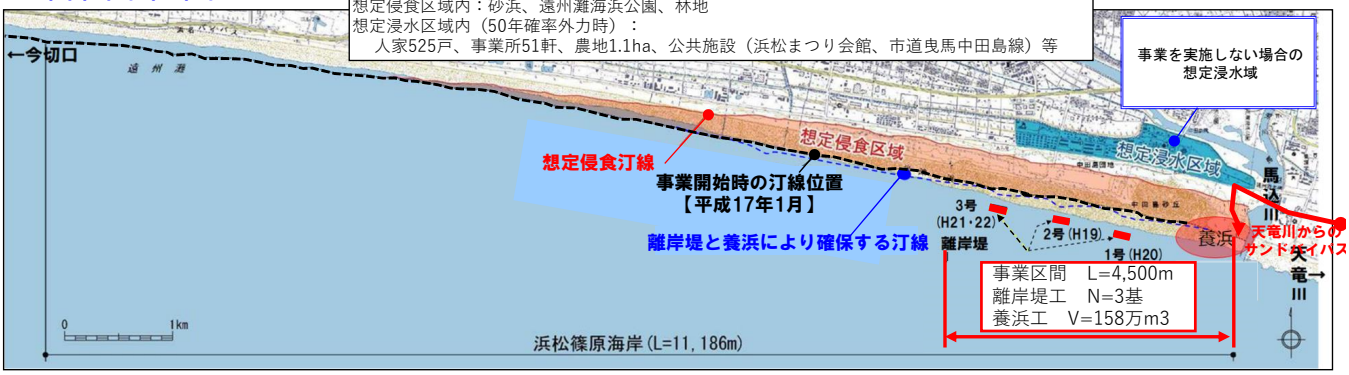




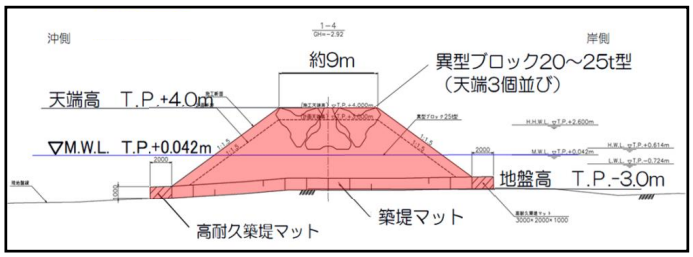
2．事業概要（変更）

計画平面図

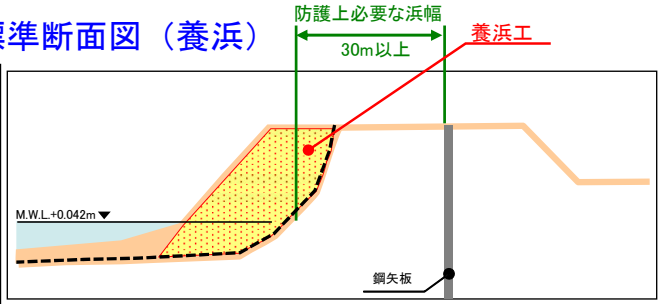
【想定侵食・浸水区域内の主な資産】
想定侵食区域内：砂浜、遠州灘海浜公園、林地
想定浸水区域内（50年確率外力時）：
人家525戸、事業所51軒、農地1.1ha、公共施設（浜松まつり会館、市道曳馬中田島線）等



標準断面図（離岸堤）



標準断面図（養浜）



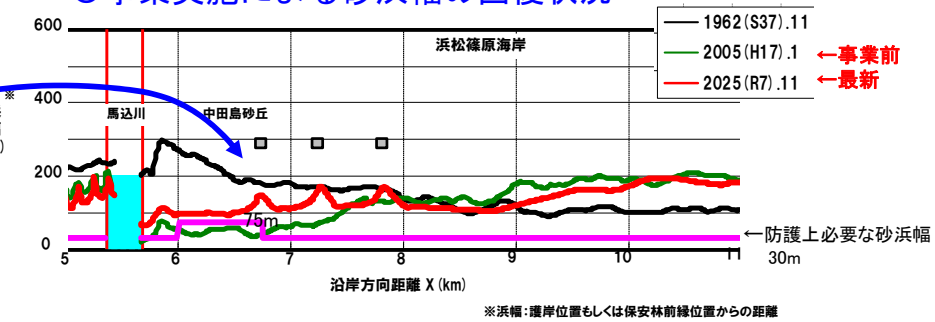
事業期間	平成18年度～令和20年度（平成27年度～令和2年度は休止） ［前回：平成18年度～令和8年度］
事業費	6,144百万円（令和7年度まで実績2,369百万円） ［前回：3,699百万円］

3．事業の効果

✔事業期間中の平成21年から平成30年にかけては、50年確率波相当の波高9mを超える高波が毎年1回の頻度で観測されているものの、防護上必要な砂浜幅を確保しているため、背後地への越波・浸水被害の防止が図られた。



○事業実施による砂浜幅の回復状況



※浜幅：護岸位置もしくは保安林前縁位置からの距離

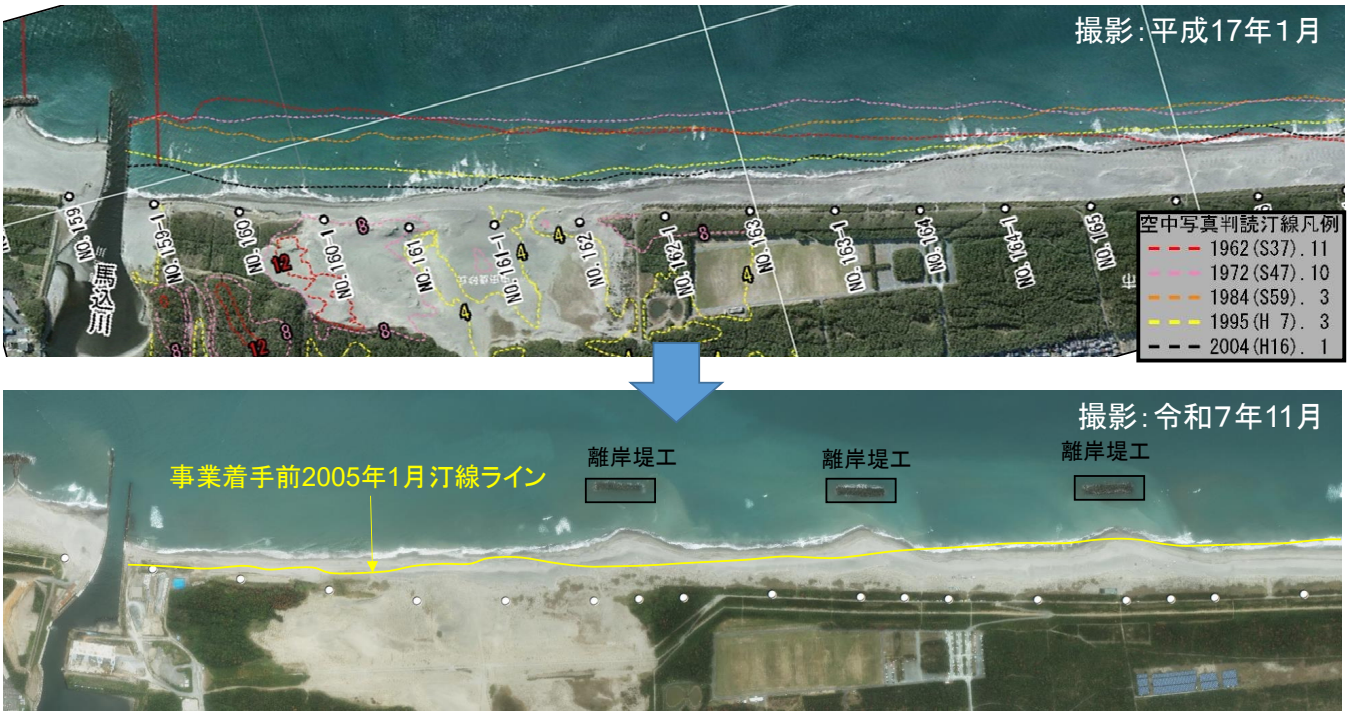
総便益（B）	170.69億円	費用便益比（B／C）	内部収益率（EIRR）
総費用（C）	84.10億円	2.0	5.2%

総便益（B）：侵食防止便益1.3億円 ＋ 浸水防護便益169.2億円 ＋ 残存価値0.21億円
総費用（C）：事業費 82.74億円 ＋ 維持管理費1.36億円

事業効果が発現されている

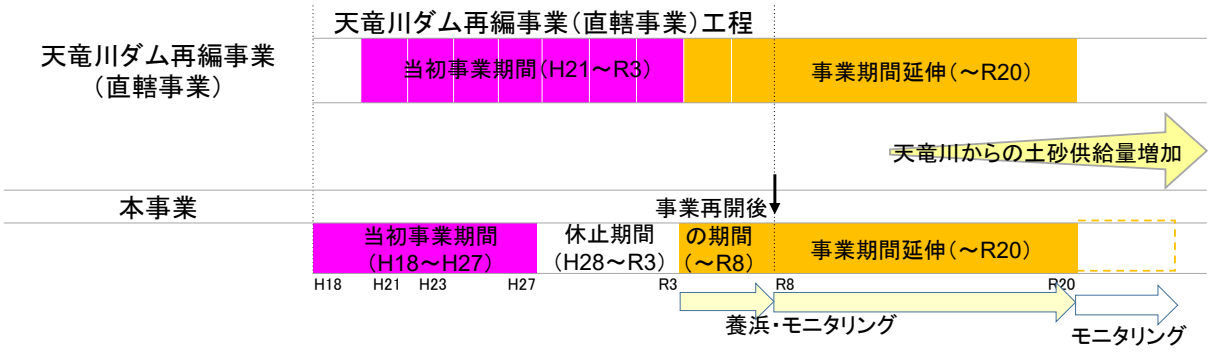
4．事業の進捗状況（令和８年度末見込み，事業費ベース）

事業費		39%
事業量	離岸堤工	100%
	養浜工	62%



5．前回からの変更点・理由

	前回（R3）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	H18～R8	H18～R20 （＋12年）	・直轄事業である天竜川ダム再編事業の完成が予定されている令和20年度までを計画期間に設定する。その後、砂浜の状況をモニタリングし、養浜の継続の必要性について検討する。
②全体事業費	3,699百万円	6,144百万円 （＋2,445百万円）	・事業期間の延長に伴い全体事業費が増加した。 （養浜事業の運搬費等にかかるコスト増が見込まれる）



○高波の来襲状況

竜洋観測所における既往高波上位10波（1998（H10）4月～）

順位	気象要因	有義波高（m）	周期（s）	波高3m以上の継続時間
1位	2018（H30）年台風24号	13．3	17．0	14
2位	2014（H26）年台風18号	11．7	15．4	10
3位	2011（H23）年台風15号	11．7	15．9	33
4位	2012（H24）年台風17号	11．5	14．1	9
5位	2012（H24）年台風4号	11．1	15．8	20
6位	2009（H21）年台風18号	10．8	13．9	15
7位	2018（H30）年台風21号	10．1	14．6	24
8位	2013（H25）年台風18号	9．5	13．9	29
9位	2017（H29）年台風21号	9．4	15．0	28
10位	2013（H25）年台風26号	9．3	16．3	28

※2012（H24）年以前は毎正時データ、2013（H25）年以降は10分毎データ
【遠州灘沿岸の計画外力（50年確率波）】：沖波波高H_0=9．0m，周期T_0=17s

6．今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための主な取組

①≪秋葉ダム浚渫土砂の活用≫
県・電源開発が協定締結（1万m3）
・電源開発は秋葉ダムの浚渫土を養浜材として供給する
・運搬は県と電源開発が1/2づつ担う

②≪国との連携≫
総合土砂管理計画に基づき、国、県それぞれの目標に向けて連携して円滑に事業を進めていくため、課題共有と解決策を検討するため、土砂連携調整会議を年5回程度開催し、河床掘削工、養浜工の実施を調整。

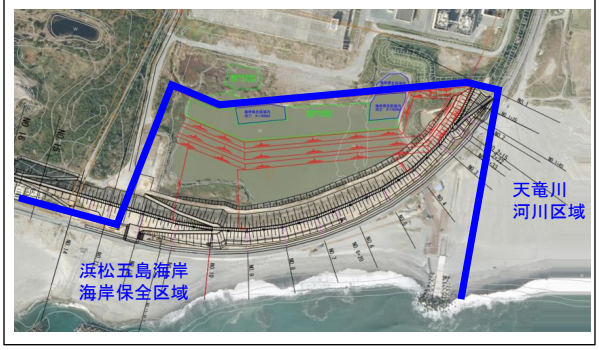
参加機関
国：浜松河川国道事務所、天竜川ダム再編工事事務所
県：河川海岸整備課、浜松土木事務所、袋井土木事務所



【試料採取状況】


【合同立ち合い状況】

③≪ストックヤード整備≫
安定した養浜材確保に向け、ストックヤードを整備。
天竜川の河道掘削により発生する砂礫などをストック、ふるい分けするためのヤードを確保する。



7．対応方針（案）

- 本事業は、海岸侵食に対して防護上必要な砂浜幅を確保することで、越波等による背後地への浸水被害の発生を防止し、人家や事業所などを保全することを目的としており、事業の投資効果が認められる。
- 近年、地域住民や環境保護団体による環境美化活動や、マリンスポーツの利用が活発化していることから、砂浜のますますの保全が求められている。また、今後の事業進捗も見込まれる。

事業効果は発現されているため、養浜事業を継続する

今後の課題等、同種事業への反映等

- 引き続き、有識者と行政関係機関からなる「遠州灘沿岸侵食対策検討委員会」を開催し、高波の来襲に応じたモニタリングを継続的に実施し、必要に応じて養浜計画の見直しを行う。
- 天竜川の河川管理者（国交省）と掘削・運搬等の連携を図り、養浜材として天竜川河道掘削土砂を活用することによりコスト縮減を図っていく。
- 産学官での共同研究「遠州灘プロジェクト」により数値計算精度の向上やシラス漁船測量等のモニタリング手法が開発され、粗粒材養浜等による侵食対策計画の立案が可能となったため、今後の同種事業においても得られた知見を活用していく。

令和8年度　公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方（案）

資料5

事業名：　侵食対策事業

箇所名：　浜松篠原海岸

照会者：　遠州灘沿岸浸食対策検討委員会委員及び参加者

担当課：河川海岸整備課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	遠州灘沿岸浸食対策検討委員会委員	遠州灘の養浜材の使い分けはどのようにしているか。	極力細かい砂に関しましては、現況の海浜の環境を保全するように、浜松篠原海岸のほうに優先して養浜している。 なお、浜松五島海岸は少し礫分が多い土砂に関しましても養浜している。
2	遠州灘沿岸浸食対策検討委員会委員	養浜材としてふるい分けを行った後の、巨礫はどうしているか。	海岸の防潮堤等に有効活用している。
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			